

浜松市浜名区選挙管理委員会告示第3号

令和8年浜松市浜名区選挙管理委員会告示第2号(令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における諸告示)の一部を次のとおり改正する。

令和8年1月30日

浜松市浜名区選挙管理委員会委員長 三室洋司

別紙3のうち、(2)北行政センターの令和8年1月31日に職務を行うべき期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の氏名について、「久次米 哲司」を「堤章浩」に改める。